

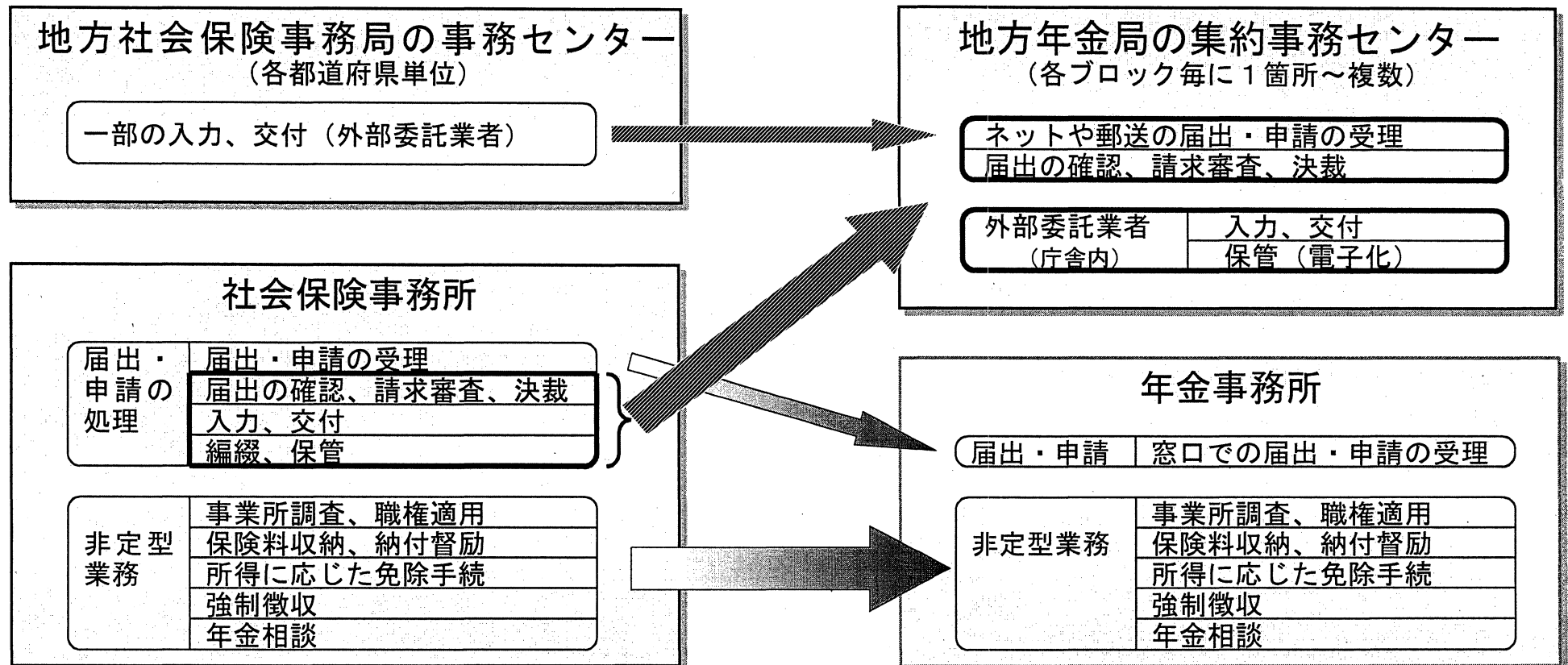
3. 集約事務センターへの事務処理の集約化と、地域における事務所の強化

① 届出、申請等の入力、確認、審査等の事務処理は、ブロック単位に設置する集約事務センターに集約する。

※集約事務センターでは、これまで、細分化されていたために外部委託できなかった業務を外部委託し、行政の職員と外部委託先の職員が連動して効率的に分担処理する仕組みを構築する。

※実施時期は、社会保険オンラインシステムの刷新による平成21年度予定の経過管理システムの稼働や、平成23年予定の刷新後の業務系システムの稼働を踏まえ、平成21年度～23年度に段階的に実施。

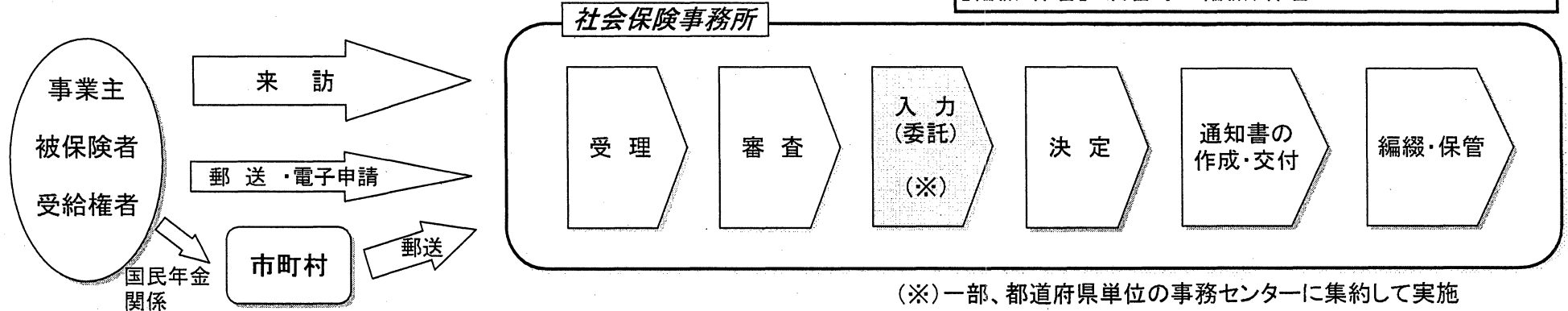
② 年金事務所は、事業所調査、職権適用、保険料の徴収や免除、年金相談等の地域に密着した業務を強化する。



(参考)

ブロック単位の集約事務センターによる新事務処理方式のイメージ(届書、申請書等)

現 行



集約化後(検討中のイメージ案)

※年金事務所は、事業所調査、職権適用、保険料の徴収や免除、年金相談等の地域に密着した業務を強化

